

【ポスター発表】

計画相談支援の可視化に関する研究

—相談支援専門員の面接場面の参与観察およびインタビュー調査の結果から—

○ 長野大学 相馬 大祐 (6655)

キーワード：計画相談支援 相談支援専門員 参与観察

1. 研究目的

相談支援専門員が担うサービス等利用計画は、利用者の自立支援と QOL 向上に資するものであると同時に障害福祉サービスの支給の根拠となる重要な位置づけにあると言われている。そのため、サービス等利用計画の作成に関する手引きやサポートブック等はこれまでも作成されてきた(日本相談支援専門員協会 2012; 日本相談支援専門員協会 2013)。しかし、一連の様式は全国的には統一されておらず、どのような思考で相談支援専門員がサービス等利用計画を作成しているのか、支援過程の可視化に関しては言及することができていない。そこで、本研究では、相談支援専門員が行う相談場面への参与観察とその前後のインタビュー調査の結果から、計画相談支援の支援内容の可視化を行い、相談支援専門員の思考過程を明らかにする一助になることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究は参与観察とインタビュー調査の2つの方法で実施した。対象となったのは、A 県の B 圏域の主任相談支援専門員 3 名であった。3 名の主任相談支援専門員が障害当事者 6 名に行う計画相談支援面談場面 6 回への参与観察を行った。また、参与観察の前後にインタビュー調査を行った。

インタビュー調査は半構造化面接にて行った。主なインタビュー調査の項目としては、参与観察前の際は、「支援を行うケースの計画相談支援の支援過程」「今日の面談時に留意しようとしているところ、ポイントだと思っているところ」について話を聞いた。参与観察後には、「留意しようとしたところ、ポイントだと思ったところの確認」「今後の支援の方向性」について話を聞いた。

分析に当たっては、質的内容分析法を採用した。この理由としては、既にサービス等利用計画の作成に関するサポートブックと評価指標が作成されており、研究の枠組みが存在すると考えられるからである。評価指標においては、サービス等利用計画作成のポイントが下記の 8 点にて示されている(日本相談支援専門員協会 2015)。**①**エンパワメントの視点が入っているか、**②**アドボカシーの視点が入っているか、**③**トータルな生活を支援する計画となっているか、**④**連携・チーム計画となっているか、**⑤**サービス等調整会議が開催されているか、**⑥**ニーズに基づいた計画となっているか、**⑦**中立・公平な計画となっているか、

⑧生活の質を向上させる計画となっているか。これら8点を評価の視点として、6つに整理し、チェック項目が設定されている。そこで、面談場面の参与観察のデータについては6つの視点とチェック項目の指摘を分析の枠組みとして設定した。

3. 倫理的配慮

相談場面への参与観察は、対象となる相談支援専門員及び相談支援専門員が行う面談の対象となる障害当事者等への同意を得て実施した。同意については、相談支援専門員が事前に口頭にて本研究の趣旨等を説明し、同意を表明した障害当事者への面談の際に研究者が同行した。また、面談の際に本研究の趣旨、結果の公表方法、録音データの取り扱い等を口頭にて説明し、同意を得て実施した。なお、本研究は長野大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。また、本研究にて発表者が開示するCOI等はない。

4. 研究結果

相談支援専門員が障害当事者等との面談を実際に行う際の言動をまとめた。日本相談支援専門員協会が示したサービス等利用計画作成時のポイントに該当する項目としては、①エンパワメント、アドボカシーの視点、③ニーズに基づく支援の視点、④連携・チーム支援の視点、⑥生活の質の向上の視点が導かれた。なかでも、エンパワメント、アドボカシーの視点に示されている内容に関する言動が最も多い傾向にあった。一方、②総合的な生活支援の視点、⑤中立・公平な視点については、確認することができなかった。

5. 考察

相談支援専門員が直接障害当事者本人と面談する際は、障害当事者本人と相談支援専門員との関係性に着目し、また障害当事者本人の意向の確認等に重点が置かれていることが分かった。そのため、①エンパワメント、アドボカシーの視点における言動が最も多い傾向になったと考えられる。一方、実際にサービス等利用計画作成する際は⑤中立・公平な視点への考慮も重要になると考えられ、相談支援専門員の思考は場面によって異なり、一層的な思考ではなく重層的な思考にてサービス等利用計画を作成していることがうかがえた。本研究の対象は、1つの圏域の主任相談支援専門員であり、相談支援専門員の実践力が高い傾向にあると考えられる。また、地域によって、相談支援専門員の人材育成等の取り組み状況も異なることから、本研究の一般化のためには、今後も検証を重ねていく必要がある。

本研究は、厚生労働科学研究費補助金「サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及びアセスメント項目等の標準化のための研究」の成果の一部である。